

2016年規定審議会 提出立法案採決結果一覧表

□ は日本よりの提案

R 定款：国際ロータリー定款 R 細則：国際ロータリー細則

■ RI 理事会よりの提案

標準：標準ロータリークラブ定款

採択：A、 修正案として採択：AA、 否決：R、 撤回：W、
撤回とみなされる：CW、理事会付託：RB

立法案一制定案

(D2650 GE 刀根荘兵衛氏作成・*新藤追加メモ)

I. クラブ運営				
番号	案件 (*印 新藤追加)	提案要旨	対象規定	結果
16-01	書面による理事会議事録について規定する件	クラブ理事会のすべての会合と特別会合の議事録をクラブの全会員が閲覧できる	標準 6-3	採択 A 318 : 136
16-02	クラブ会計が理事会のメンバーとなるよう規定する件	クラブ会計を理事会メンバーと規定する	標準 10-4	採択 A 379 : 72
16-03	クラブ幹事エレクトが理事会のメンバーとなるよう規定する件 (大和中 RC 2780 地区)	「幹事エレクト」の役職を新設して、同時にクラブ役員に含めて理事会のメンバーとする	標準 10-4	否決 R 144 : 312
16-04	クラブ役員に関する規定を改正する件	衛星クラブの全例会に少なくとも 1名のクラブ役員が出席する	標準 10-4	否決 R 123 : 332
16-05	クラブ内の委員会について規定する件 (*should : 任意)	CLP に基づく 5 委員会を最低必須とする。広報を公共イメージ委員会に修正	標準 10-7	採択 AA 238 : 213
16-06	ロータリークラブの目的を定義する件 (*翌日再審議要請あるも再審議否決 R98 : 403)	第 4 条のロータリーの目的の他に、第 7 条としてクラブの目的 (Purpose) を新設する	標準 6	採択 A 236 : 217
16-07	クラブ会員の入会金を廃止する件 (*shall : 義務・強制)	入会金の規定をすべて廃止し、ロータリーアン戸なれる見込者の枠を増やす	R 細則 4.050.2 標準 7-7, 標準 11,12,15	採択 A 232 : 228
16-08	クラブ入会金の規定を改正する件 (大和中 RC 2780 地区)	クラブ独自の裁量で新会員の入会金を免除	標準 11	撤回 W
16-09	クラブ入会金の規定を改正する件 (川越 RC 2570 地区)	会員家族の入会の折の入会金を免除	標準 11	撤回 W
II. 奉仕部門、ロータリーの目的				
16-10	奉仕の第二部門を改正する件 (2840 地区 群馬) (*one's を our に修正)	職業奉仕に、「自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる」を追加。 (単数から複数)	標準 5	採択 AA 254 : 210
16-11	奉仕の第三部門を改正する件	社会奉仕に文化水準を高めるための追加	標準 5	否決 173 : 280
16-12	奉仕の第五部門を改正する件 (*関連立法案 : 16-06、16-145)	青少年奉仕を削除し、四大奉仕に戻す (*ジアイ元会長より反対意見)	標準 5	否決 104 : 365
16-13	奉仕の第五部門を改正する件 (直方 RC 2700 地区 ｲｸﾞﾗと共同提案)	青少年奉仕を新世代奉仕に名称変更する	標準 5	否決 148 : 308

16-14	「ロータリーの目的」に新世代のグローバルリーダー育成に関する第5項目を追加する件 (RI理事会) (*撤回理由?)	第5 奉仕、メンタリング、国際交流、リーダーシップ養成の機会を通じて、新世代のグローバルリーダーを育てること。	標準 4	撤回 W
16-15	青少年と若者の奉仕の精神とリーダーシップの育成を含めるために、「ロータリーの目的」に第5項目を追加する件	第5 青少年と若者のアイデアと活動を支援し、より良い世界のための価値観と関心を培う青少年リーダーシップ養成プログラムを推進することにより、将来の社会を担う青少年と若者の重要性を認識すること。	標準 4	否決 49 : 435
16-16	新世代を含めるために「ロータリーの目的」に第5項目を追加する件	第5 職業において高い道徳的価値観を実践している新世代リーダーを育成し、人間開発とより良い世界の基礎としてこれらの価値観を次世代に引き継いでいくこと。	標準 4	撤回 W
16-17	ロータリーの目的を改正する件	ロータリーの目的は、親睦を通じて奉仕の理念を培うこと； あらゆる言行において高い倫理基準を求め、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、各ロータリアンの職業は社会に奉仕する機会であると理解すること； 人生のあらゆる面において奉仕の理念を实践するようロータリアンに奨励すること； 奉仕の理念で結ばれた人々と組織が、世界的親睦を通じて、国際理解、親善、平和を推進することである。	RI 定款 4 標準 4	理事会付託 RB
16-18	ロータリーの目的を改正する件	第2 職業上のボランティア奉仕における高い倫理基準を保ち、 <u>仕事とボランティア奉仕の両方を通じて社会に奉仕する機会として</u> 、ロータリアン各自の職業を高潔なものにすること； 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人とボランティアが、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。	R 定款 4 標準 4	理事会付託 RB
16-19	ロータリーの目的を改正する件	ロータリーの目的は、社会への奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある： 第1 <u>好ましい協力の機会</u> をもたらしするために、 人々のつながりを広げるとすること； 第2 <u>人生における高い倫理基準</u> を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること； 第3 <u>ロータリアン一人一人</u> が、個人として、また <u>キャリア</u> において、日々、奉仕の理念を实践すること； 第4 奉仕の理念で結ばれた <u>地域志向</u> の人びとが、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。	R 定款 4 標準 4	撤回 W
16-20	ロータリーの目的を改正する件 (川口西 RC 2770 地区)	第4 奉仕の理念で結ばれた職業人と <u>地域社会のリーダー</u> が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。	R 定款 4 標準 4	理事会付託 RB

III. クラブ例会

16-21	クラブ例会と出席に柔軟性を認める件 (RI 理事会) (*会合で、年次総会は除く、 会員身分の存続で、終結-欠席のみ)	標準ロータリークラブ定款の新しい第7条第1節(現在の第6条)第10条第1節~第5節(現在の第9条)第13条第4節(現在の第12条)の例外を認め、各ロータリークラブの細則で例会頻度と出席に関する規定を定めるようクラブに柔軟性を与える (毎月最低2回の例会開催に修正)	標準 6	採択 AA 392 : 82
-------	--	---	------	-------------------

16-22	クラブ例会の構造決定に柔軟性を与えることを認める件	クラブ例会を同じ曜日と時間に開催しなければならないという条件を削除することにより、例会を構成する上での柔軟性を与える	標準 6,9	撤回 W
16-23	例会のスケジュールの選択に関してクラブに柔軟性を認める件	週1回の例会をクラブに義務づける規定を改正し、例会スケジュールを選ぶ柔軟性を与える	標準 3,6,10	撤回 W
16-24	クラブ例会を少なくとも月 2 回と定める件	クラブ例会を少なくとも月 2 回と定める	標準 6	撤回 W
16-25	クラブ例会を少なくとも月 2 回と定める件	クラブ例会を少なくとも月 2 回と定める	標準 6	撤回 W
16-26	例会取消の規定を改正する件	国民の祝日が含まれる週で、祝日以外の日に例会を開かなかつた場合も、取消と数えられる。	標準 6	採択 A 272 : 222

IV.出席 A.出席規定

16-27	出席規定を改正する件	クラブの出席要件を標準ロータリークラブ定款から削除し、代わりに、例会、プロジェクト、行事、活動への出席および（または）参加の義務について細則に記載する	R 細則 4 標準 7-7,9,12	撤回 W
16-28	出席規定を改正する件	クラブの出席要件を標準ロータリークラブ定款から削除し、代わりに、例会、プロジェクト、行事、活動への出席および（または）参加の義務について細則に記載する	R 細則 4.090. 標準 7-7,9,12	撤回 W
16-29	出席規定を改正する件	クラブの出席要件を標準ロータリークラブ定款から削除し、代わりに、例会、プロジェクト、行事、活動への出席および（または）参加の義務について細則に記載する	標準 9,12	撤回 W
16-30	直接あるいはオンラインの両方による例会出席を認めるよう、出席規定を改正する件	従来型のクラブでも、オンラインでの参加に必要な技術インフラが設置されている場合は、オンラインによる参加も通常の出席として数えられる	標準 6-1,9-1	採択 A 322 : 188
16-31	出席規定を改正する件	衛星クラブも最初からロータリークラブと同様の出席規定を持たせる	標準 9-1	撤回 W

B. メークアップと出席免除

16-32	欠席のメークアップに関する規定を改正する件	メークアップの期間を同じロータリー年度内とする	標準 9-1	否決 R 241 : 250
16-33	長期の欠席に関する規定を改正する件	転勤先で長期にわたって仕事に従事し、かつ地元のロータリークラブに入会できないロータリアンが、いかなる通信手段を用いても、転勤先から所属ロータリークラブの例会に参加することを認める	標準 9-2	撤回 W
16-34	出席免除の規定を改正する件	出席免除規定に健康の上の理由のほか、子供の誕生により 12 ヶ月間を超えて欠席となる場合を含める	標準 9-3	採択 AA 395 : 97
16-35	出席免除の規定を改正する件 (和光 RC 2570 地区)	出席免除規定に、一つまたは複数のクラブで少なくとも 20 年の会員歴がある条件を加える	標準 9-3	採択 A 334 : 170

V. 会員

16-36	会員身分と職業分類に柔軟性を認める件 (RI 理事会) (*「職業分類」削除の修正案提出、R I 理事会の巧妙な戦術?)	会員身分と職業分類に関する規定の例外を認め、クラブが細則で独自決定できる。 個々のロータリークラブに柔軟性を与える。(職業分類を削除)	R 定款 5-3 細則 4.110 標準 9	採択 AA 386 : 75
16-37	会員身分の柔軟性を認める件	クラブ細則で自由に職業分類制度を検討し変更できる。RI 定款、RI 細則、標準ロータリークラブ定款の職業分類制度を削除または修正する柔軟性をクラブに与える。	R 定款 5-3 R 細則 4.110. 標準 7-10	撤回 W
16-38	会員身分の規定を変更する件 (*ロータリー110年の歴史を反故にする最悪の採択制定案)	ロータリアンの定義を簡潔にし、クラブ理事会がより柔軟に会員を選べるようにする。 つまり、クラブは善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、職業上および(または)地域社会でよい評判を受けており、地域社会および(または)世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとするとし、従来のその他の規定を削除。	R 定款 5-2 標準 7-1	採択 AA 426 : 85
16-39	学友の会員に関する規定を改正する件 (東京多摩川 RC 2750 地区)	学友の定義に沿って、RI 定款と標準ロータリークラブ定款を更新するものである。 ロータリー財団学友→ロータリー学友	R 定款 5-2 標準 8-2	撤回 W
16-40	ローターアクターが正会員となることを認める件 (RI 理事会) (*ロータリー学友を追加修正)	ローターアクターとロータリー学友にロータリークラブ会員となる資格を与える。これによって職業分類が一時的に制限を超えてもよい。 ローターアクターは2重会員となれる	R 定款 5-2 R 細則 4.040. 標準 7-6,8-2	期限内延期 ↓ 14 日 採択 AA 413 : 97
16-41	仕事をしたことのない人が会員となることを禁じるよう、会員基準を改正する件 (熊谷東 RC 2570 地区、大阪北 RC 2660 地区、福岡平成 RC 2700 地区、東京品川 RC 2750 地区、その他)	子供の世話をするため、あるいは配偶者の仕事を支援するために仕事を中断したり、仕事に就けなかった人を正会員とする	R 定款 5-2	無期延期 Postponed Consideration Indefinitely
16-42	会員資格に関する規定を改正する件 (新潟南 RC 2560 地区)	仕事をしたことがない人または仕事を中断している人を正会員として認めない	R 定款 5-2	撤回 W
16-43	会員資格に関する規定を改正する件	会員資格を善良な成人で良い評判の以下の人 ①働いている、または退職していること。 ②ロータリー財団学友であること。 ③障害があるため、または子どもの世話または配偶者の仕事の手伝いのために仕事を中断した人、または同じ理由のために仕事をしたことがない人であること。 ④地域社会への参加を通じて、奉仕とロータリーの目的への献身を示してきたこと。	R 定款 5-2	撤回 W
16-44	クラブの構成に関する規定を改正する件	新たな職業分類として主婦・主夫を明記する	R 定款 5-2	無期延期 Postponed Considerati Indefinitely
16-45	「準会員」の新しい会員の種類を設ける件	年齢35歳までの成人は、準会員として入会できる。準会員は人頭分担金の半額を支払うものとする。	R 定款 5-2 R 細 4.010、 R 細則 4.060. 標準 7-2,7-3	期限内延期 ↓ 14 日 否決 182 : 330
16-46	会員の職業分類に関する規定を改正する件	会員と近い関係にある親戚と家族(配偶者、兄弟/姉妹、息子/娘)の入会を5名またはクラブの正会員の10%以下(51名以上のクラブの場合)とする	R 定款 5-2 標準 8-2	撤回 W

16-47	名誉会員の規定を改正する件	名誉会員の資格条件に関する規定から、その人がロータリーの目的を末永く支援したという資格条件を削除	R 細則 4-050 標準 7-7	採択 A 417 : 89
16-48	会員身分の一時保留に関する規定を改正する件	本制定案は、起草時の誤りを訂正する第 10 節の 4 つの項に含まれるすべての事柄を考慮した上で、クラブの最善の利益と思われる場合に理事会が当該会員の会員身分を一時保留とできる、というものの	標準 12-10	採択 A 442 : 44
16-49	会員身分の一時保留に関する規定を改正する件	一時保留の期限を限定し、「理事会の決定する妥当な期間（ただし 45 日間以内）と追加条件に従い」とする	標準 12-10	採択 AA 440 : 66
16-50	会員身分の一時保留に関する規定を改正する件	一時保留の措置が下された場合、その会員は、第 12 条第 6 節に定められる手続と同じ方法で提訴できる	標準 12-10	採択 AA 410 : 96
16-51	移籍ロータリアンと元ロータリアンに関する規定を改正する件	国際ロータリー細則第 4.030. 節と標準ロータリークラブ定款第 7 条第 4 節を統合し、移籍ロータリアンと元ロータリアンの規定に統一性をもたす。修正で、金銭的債務を削除。	R 細則 4.303. 標準 7	採択 AA 452 : 53
16-52	移籍ロータリアンと元ロータリアンに関する規定を改正する件 (淡路三原 RC 2860 地区)	元のクラブの会員であったことの証明や元のクラブに対して未納金がないことの証明については、移籍ロータリアンならびに元ロータリアン自身による証明（宣明を含む）で足りると考えられるし、元のクラブからの推薦状も、可能な場合には提出が奨励されるということにとどめる。	R 細則 4.303. 標準 7-4	撤回 W
16-53	資格のある会員を探すことをクラブに奨励する件	ダイナミックで革新的なクラブの状態を保つためのバランスの取れた会員構成をもつために、絶えず活性化に努めることを明記する	R 定款 5-2	否決 R 318 : 164

IV. RI 会長と選挙 A. RI 会長

16-54	会長の任務を改正する件 (*「権限」を「責任」に修正)	会長の役割をさらに明確に定義することにより、会長とは主に意欲を引き出すリーダー、RI 理事会の議長、ロータリーの主要スポークスマンであることを強調する	R 細則 6.140.	採択 AA 488 : 13
16-55	会長ノミニーの選出に関する規定を改正する件	会長ノミニーは、理事会会合において、投票権を持たない出席者の追加を求めるもの。	R 細則 5.050	採択 A 469 : 36
16-56	RI 会長ノミニーの選出に関する規定を改正する件	会長指名委員会の選出および会長候補者の特定を各年度の 3 月末までに完了し、会長選出の時期を早めるもの	R 細則 11.030. 11.040.11.050. 11.070. 11.100	撤回 W
16-57	会長指名委員会委員の資格要件を改正する件 (RI 理事会)	2013 年規定審議会により加えられた、RI 会長指名委員会委員の資格要件に対する制限を取り除くもの	細則 11.202.	採択 A 388 : 120

B. 理事

16-58	RI 理事の任期を 3 年に延長する件	RI 理事の任期を 3 年に延長する	R 細則 6.020. 6.060. 6.090. 12.010.	否決 R 115 : 393
16-59	理事の資格要件を改正する件	RI 理事候補者が推薦される前の 36 カ月間に少なくとも 2 回の研究会と 1 回の国際大会に出席していなければならないという条件を削除する	R 細則 6.050.	否決 R 65 : 446
16-60	理事の資格要件を改正する件	理事候補者がガバナーを務めてから推薦	R 細則 6.050.	否決 R

		されるまでの期間を3年から1年に減らす。		102 : 408
16-61	理事ノミニーの選出手続を改正する件 (RI 理事会)	指名委員会の60パーセントの票を獲得した理事ノミニー候補者がいなかった場合、理事ノミニーは郵便投票で選ばれるものとする。	R 細則 12.020.	採択 A 413 : 91
16-62	指名委員会手続による理事ノミニーの選出に関する規定を改正する件	理事ノミニーが、ゾーン内の特定のセクションから選出される場合、指名委員会は、そのセクション内の地区によってのみ構成される。	R 細則 12.020.	採択 A 415 : 89
16-63	理事指名委員会委員の資格要件を改正する件	ガバナー在任中は理事指名委員選挙に出ることを認めない。	R 細則 12.020.	採択 A 465 : 36
16-64	理事指名委員会委員の資格要件を改正する件	理事指名委員会委員となることを希望するロータリアンは、委員を務める前の4年間にロータリー研究会3回出席することを条件	R 細則 12.020.	撤回 W
16-65	理事指名委員会委員の資格要件を改正する件	理事指名委員となるロータリアンの条件変更。就任5年前に3回のロータリー研究会の出席のみとする	R[細則 12.020.	否決 R 191 : 319
16-66	理事指名委員会委員の資格要件を改正する件	理事指名委員となるロータリアンの条件変更。就任5年前に2回のロータリー研究会と1回の国際大会の出席とし、同時に、地区大会での上記の出席免除規定を廃止。	R 細則 12.020.	否決 R 110 : 393
16-67	理事指名委員会委員の資格要件を改正する件	理事指名委員となるロータリアンの条件変更。就任3年前に1回のロータリー研究会の出席のみとする	R 細則 12.020.	撤回 W
16-68	理事ノミニーの選出手続きを改正する件	指名委員会の少なくとも60パーセントに相当する票数を獲得条件を削除。3名以上の場合は、単一移譲式投票とする。	R 細則 12.020.	否決 R 109 : 394
C.ガバナー				
16-69	ガバナーノミニーの資格条件を改正する件	1つまたは複数のロータリークラブで通算9年以上会員であることに変更	R 細則 15.080.	否決 R 157 : 349
16-70	郵便投票でガバナーノミニーを選出する際のクラブの投票に関する規定を改定する件	会員数が最低10名の各クラブは、少なくとも1票を投じる権利を有し、会員数が10名に満たないクラブは投票権を有しない。	R 細則 13.040.	撤回 W
16-71	対抗候補者の支持に関する規定を改正する件	対抗候補者の条件を変更し、少なくとも10クラブ、全クラブの20%のいずれか多い方の数の支持を必要とする。	R 細則 13.020.	採択 A 390 : 121
16-72	特別選挙に関する規定を改正する件 (木更津東 RC 2790 地区)	特別選挙の特例を定める。 (いずれのクラブからもガバナーの推薦がない場合、クラブからの推薦を要請しないで、直ちに指名委員会の手続きに入れる)	R 細則 13.070.	採択 A 329 : 174
16-73	副ガバナー職を廃止する件	並列した2つの中央権限ができることを防ぐため、副ガバナー制度の廃止	R 細則 6.120.	否決 R 246 : 265
16-74	副ガバナー選出に関する規定を改正する件	副ガバナー選出の時期を明確化する 選出の翌年度に任期を務める、を追加	R 細則 6.120.	採択 AA 358 : 156
16-75	副ガバナー選出に関する規定を改正する件	ガバナーノミニーが1名のパストガバナーを副ガバナーに選出する。	R 細則 6.120.	撤回 W
16-76	副ガバナー選出に関する規定を改正する件	ガバナーエレクトが提案した1名のパストガバナーを副ガバナーに選出する	R 細則 6.120.	採択 A 304 : 201

16-77	副ガバナー選出に関する規定を改正する件	指名委員会が指名できなかった場合は、ガバナーエレクトが1名のパストガバナーを副ガバナーに選出する (May に修正)	R 細則 6.120.	採択 AA 348 : 169
D.その他				
16-78	地区大会または地区決議会での投票手続きを改正する件	地区決議会または地区大会において、会長と第1選挙人、会長エレクトを第2選挙人、さらに必要であればクラブ幹事を第3選挙人とする	R 細則 15.050.	否決 R 105 : 408
16-79	審議会代表議員と理事指名委員会委員の選出手続を改正する件	地区における規定審議会代表議員、理事指名委員会委員の選出規定を一本化する 2票以上を有するクラブが投じるすべての票は、同じ候補者に投じられるものとする。3名以上の候補者がおり単一移譲式投票方式が必要とされる、または用いられる投票において、2票以上を有するクラブが投じるすべての票は、同じ優先順位に従って候補者に投じられるものとする。	R 細則 8.060. R 細則 12.020.	採択 A 306 : 206
16-80	審議会代表議員と理事指名委員会委員の選出手続を改正する件	規定審議会代表議員ならびに理事指名委員会委員の選出規定を、これと一本化する。ガバナーノミニー候補者の推薦方法と同じ方法に統一する。	R 細則 8.060. 12.020.	否決 R 218 : 295
VII. 国際ロータリー				
16-81	法的訴訟を理由としてクラブを加盟停止または終結とする権限をRI理事会に与える件、および地区から繰り返し提出される選挙の不服申し立てに関する規定を改正する件 (RI理事会)	選挙論争に関して RI細則に規定されている改善措置を講じる前に、クラブまたはロータリアンが RIやロータリー財団を相手に訴訟を起こした場合、RI理事会が措置を取れるようにする	R 細則 3.030. 10.070.	採択 A 463 : 52
16-82	従来型クラブと E クラブの区別をなくす件 (釧路 RC 2500 地区) (*これからのクラブの在り方が変わる)	通常のクラブの例会を時によってはウェブ上でも開催し、あるいは E クラブ例会を時によっては、オンラインだけではなく、実際に顔を合わす例会を開催することもできる	R 細則 1、 2.010. 標準 2, 3, 6, 9	採択 A 355 : 145
16-83	新クラブの創立会員の最低人数を規定する件 (2840 地区 群馬)	新クラブの創立会員を最低 20 名とする。	R 細則 2.010.	採択 A カード式
16-84	地区の境界を変更する理事会の権限を改正する件 (*関連 16-86) (*D2750 に適用される可能性)	理事会は小さすぎる、または大きすぎる地区におけるクラブ再編できる。(100クラブ以上の地区、1100名以下の地区)	R 細則 15.010.	採択 A 444 : 56
16-85	地区の境界を変更する理事会の権限を改正する件	クラブ数が 30 未満かつロータリアン数 1100 名未満の地区の境界を廃止また経変できる、	R 細則 15.010.	撤回 W
16-86	地区とその境界をいつ創設するかを規定する件	地区の境界を廃止あるいは変更する理事会決定は、少なくとも 2年間効力をもたない。	R 細則 15.010.	採択 A カード式
16-87	地区番号に地理的呼称を付記することを認める件 (釧路 RC 2500 地区)	地区大会あるいは地区決議会において地区内クラブの過半数の承認を得れば、その地区番号に地理的呼称(国名、州名、県名、地域名など)を付記してもよい。 修正：地域呼称は理事会の承認が前提	R 細則 15.010.	採択—AA 272 : 236 再審査否決 R カード式
16-88	地区の年次財務表の規定を改正する件	地区財務の適切な管理を行い、疑問が生じた場合に備え、地区大会で実際に年次財務表の採択を行う	R 細則 15.060.	採択 A 337 : 136
16-89	地区資金を不適切に管理した人を制裁する件	地区資金の不適切な管理または第 15.060.4.項への違反を含め、財務上の義務を果たさなかったいかなる人も財務上の不正が地区内で解決されるまで、 一切	R 細則 15.060.	採択 AA 439 : 58

		役員 RIと地区の役職に就くことが禁じられる		
16-90	会員増強に関する RI 件委員会を設立する件 (RI 理事会) (* 足立、新藤両代表議員反対するも可決)	理事会は、少なくとも 8名の委員から成り、各委員が少なくとも 3年の任期を務める会員増強委員会を任命するものとする。1年ごとにずらして任命され、委員を再任できる。	R 細則 16.040 16.100	採択 A 368 : 147
16-91	監査委員会の責務を改正する件 (RI 理事会)	RI 細則により定められた監査委員会の委員構成を改正するもの	R 細則 12. 020 R 細則 13. 020	採択 A 459 : 44
16-92	監査委員会の責務を改正し、運営審査委員会を廃止する件	監査委員会と運営審査委員会を統合しようとするもの	R 細則 16.040. 16.110.16.120.	撤回 W
16-93	戦略計画委員会の責務を改正する件 (RI 理事会)	戦略計画委員会の構成を変更するもの。8名の委員から成る R I とロータリー財団の合同委員会。	R 細則 16.100.	採択 AA 483 : 27
16-94	戦略計画委員会の責務を改正する件	戦略計画委員会の構成を変更し、本委員会の委員の資格条件を定め、ロータリー財団において戦略計画を担当する委員会と本委員会との協力・協同を促す。	R 細則 16.100.	撤回 W
16-95	戦略計画委員会の責務を改正する件	戦略計画委員会の構成を変更し、2名の管理委員を委員に加えようとするもの	R 細則 16.100.	撤回 W
16-96	ロータリーの機関雑誌および地域雑誌の購読義務を改正する件 (RI 理事会)	同じ住所に住む 2人のロータリアンが、ロータリーの地域雑誌を合同で購読できるようにするもの。	R 細則 20.030.	採択 AA 475 : 27
16-97	ロータリー雑誌の購読義務を改正する件	雑誌購読を会員の自由意志として選択できる。	R 細則 20.020. 20.030. 標準 14	否決 R 209 : 303
16-98	温室効果ガス排出量の削減を支援する件	世界的な温暖化による人道危機を軽減するため、温室効果ガス排出量の削減を支援する	R 細則 25 標準 13-1	無期延期 Postponed Consideration Indefinitely

VIII. RI 財政と人頭分担金

16-99	人頭分担金を増額する件 (RI 理事会) (* 審議に 1 時間 10 分費やすも理事会自らの修正案が採択される、近々になり修正したことへの反発が強かった)	2017-18年度から 2019-20年度まで、人頭分担金を年 に 1 ドルずつ増額する RI副会長より修正案：投資収益の悪化により毎年4ドルずつの増額。 17-18年度 60ドル、18-19年度 64ドル 19-20年度 68ドルへ大幅増額が決定	R 細則 17.030.	採択 AA 317 : 197
16-100	人頭分担金を増額する件	2016-17年度以降には半年ごとに米貨 30ドル	R 細則 17.030.	否決 R 60 : 441
16-101	人頭分担金の金額を消費医者物価により調整する件	2018-19年度から、シカゴの都市圏における生活費指数に合わせ、必要に応じて人頭分担金を増額する裁量権を、理事会に与えるもの。	R 細則 17.030.	撤回 W
16-102	夫婦が同じクラブの会員である場合に 1 名分の人頭分担金を免除する件	法的に婚姻関係にある 2人が同じクラブの会員である場合、クラブは、1名分の人頭分担金のみを支払うもの	R 細則 17.030.	否決 R 91 : 412
16-103	追加会費の規定を改正する件	広報専用の資金を設立するため、各クラ	R 細則 17.030.	否決 R

		ブは会員 1名につき半年ごとに 1米ドル またはその相当額を半期人頭分担金ととも に支払うもの		56 : 453
16-104	クラブが最低 10名分の人頭分担 金を支払うことを規定する件 (RI 理事会)	各クラブが最低 10名分の人頭分担金を 支払うよう規定するもの	R 細則 17.030.	否決 R 233 : 276
13-105	クラブからの報告および人頭分 担金の支払い期限を RI 理事会が 定めることを規定する件	半期報告書の代わりにクラブ報告書を基 に人頭分担金を支払う新しい制度を反映 し、「半期報告書支払期日」を「クラブ 請求書の期日」に差し替えるもの。また、 クラブが RI理事会と協力し、クラブによ る人頭分担金の支払日と会員情報の報告 期日を改正することを可能とするもの。	R 定款 11 R 細則 3.030. 8.070. 8.140. 11.030. 11.070. 11.100. 12.020. 13.040. 15.050. 17.020.~17.04 0. 標準 14	採択 AA 350 : 149

IX. 立法手続き

16-106	立法案の公表に関する要件を改正 する件 (RI 理事会)	立法案の公表と回付を簡素化し、電子的 手段で公表および回付することで、郵送 による遅れがなくなる	R 細則 7.050.	採択 A 488 : 23
16-107	規定審議会における第二副議長を 設ける件 (RI 理事会)	規定審議会に議長のほかに、第一副議長 と第二副議長を設ける	R 細則 8.	撤回 W
16-108	立法案の審議手続きを改正する件	類似案件を纏めて、重要案件に審議を集 中させる。	R 細則 8.120.	無期延期 Postponed Consideration Indefinitely
16-109	規定審議会の議事録を公開する件 (2840 地区 群馬)	英語で書かれた審議会議事録を、要請に 応じて代表議員に提供する	R 細則 13.020	否決 R 137 : 370
16-110	規定審議会を 4年に 1度とする件	規定審議会を 4年に 1度とする	R 定款 10	否決 R 158 : 342
16-111	規定審議会を 8月、9月、10月の いずれかに開催し、立法案提出の 時期を改正する件 (洲本 RC 2680 地区)	採択制定案が英語圏以外の国や地域にお いて、RIが定めた公式言語に翻訳される までにおおよそ9カ月を要するため、規定 審議会を8月、9月、10月のいずれかに開 催し、立法案提出の時期を改正する	R 定款 10 R 細則 7.035 7.50.	否決 R 227 : 278
16-112	立法案を制定案に制限する件	3年に 1度のみの規定審議会に決議案を 提案する代わりに、年間を通じて RI理事 会に直接請願書を提出し、具体的な問題 を提起するほうがより効率的。	R 定款 10 R 細則 7.	撤回 W
16-113	決議審議会について規定する件	決議案について、決議審議会を毎年オン ラインで開催すれば、決議案により迅速 に対応できると同時に、審議会代表議員 による検討と支持を得られる。	R 定款 10 R 細則 5.7.8.9.15	採択 A 443 : 67
16-114	代表議員が 3年の任期を務めるこ とを規定する件 (RI 理事会)	規定審議会の開かれる 2年前の年度に審 議会代表議員を選出すると規定している 一方で、代表議員の任期には触れていな い。任期を追記することで、各代表議員	R 細則 5.030. R 細則 8.	採択 A 479 : 23

		が 3年任期を務めることが明確に規定される。		
16-115	いかなるロータリアンも代表議員として2回を超えて規定審議会に出席してはならない件	いかなるロータリアンも投票権のある議員として 2回を超えて規定審議会に出席できないことを規定する。(従来は3回まで可能)	R 細則 8. 010.	無期延期 Postponed Consideration Indefinitely
16-116	規定審議会に出席する代表議員の選出手続を改正する件	現行の形式による審議会では、有意義な討議を行うには規模が大きすぎるため、各地区がこれまで通りに代表議員を選出するが、その任期を 6年とし、2地区ペアで交代で代表議員を審議会に派遣する。(代表議員は半分となる)	R 細則 8	否決 R 174 : 341
16-117	規定審議会に出席する代表議員の選出手続を改正する件	1ゾーンにつき 9名の代表議員へ変更することで、地区規模の格差を最小限に抑えられる。ゾーンにはほぼ同じ数の会員が含まれるよう設計されており、より均等に会員を代表できる。	R 細則 5.030. R 細則 8	否決 R 163 : 346

正規の立法案 : 決議案

番号	案件	提案趣旨	結果
I. プログラム			
16-118	ポリオ撲滅は国際ロータリーの最高の目標であることを承認し支持する件	RI 理事会	採択 カード式 全会一致
16-119	5月を「女性を称える月間」とすることを検討するようRI 理事会に要請する件	世界中の女性のニーズに取り組むプログラム、プロジェクト、活動に焦点を当てる絶好の機会	撤回 W
16-120	5月を「公共イメージと認知向上月間」とすることを検討するようRI 理事会に要請する件		否決 R 181 : 327
16-121	環境保全啓発デーの設立を検討するよう RI 理事会に要請する件		否決 R 186 : 316
16-122	RI の公式プログラムに「わたらの天体、地球の保全 (Preserve Planet Earth)」を含めることを検討するようRI 理事会に要請する件		否決 R 166 : 335
16-123	環境問題への意識啓発を検討するよう RI 理事会に要請する件		撤回 W
16-124	水質改善と衛生の分野におけるプログラムの開発を検討するようRI 理事会に要請する件		撤回 W
16-125	女性に対する暴力撲滅をRI 戦略計画の目標と目的に含むことを検討するようRI 理事会に要請する件		撤回 W
16-126	性器切除の防止を支援することを検討するよう RI 理事会に要請する件		採択 A 377 : 128
16-127	今後の『手続要覧』において薬物およびアルコール濫用防止に関する文言を復活させることを検討するようRI 理事会に要請する件		撤回 W
16-128	「マラリアと闘うロータリアン(Rotarians Against		否決 R

	Malaria)」をロータリーによる次の世界的プログラムとすることを検討するようRI 理事会に要請する件		163 : 333
16-129	ローテックス (Rotex) クラブを認知することを検討するようRI 理事会に要請する件		否決 R 229 : 268
16-130	ローテックス (Rotex) クラブを認知することを検討するようRI 理事会に要請する件		撤回 W
16-131	ロータリーキッズをRI 常設プログラムとして正式に承認することを検討するようRI 理事会に要請する件		撤回 W
16-132	インターアクト会員の年齢制限の改定を検討するようRI 理事会に要請する件	高校最後の学年 に在籍する学生は、既に18歳に達していたとしてもインターアクトの資格が継続し、クラブや地区レベルで役員の地位に就くことができる	採択 A 428 : 65
16-133	ローターアクト会員の年齢の上限を25 歳に引き下げることを検討するようRI 理事会に要請する件	ローターアクトクラブに留まる若者の年齢の上限を引き下げ、より早くロータリークラブに入会できるようにする	否決 R 113 : 386
16-134	ローターアクト会員の年齢の上限を35 歳に引き上げることを検討するようRI 理事会に要請する件 (福島中央RC 2530地区 2650地区 その他フィンランド、フランスなど)	年齢制限を 35歳に引き上げることにより、ロータリーへの移行をスムーズにする可能性が高まるだけでなく、ローターアクトに参加する若い職業人の数も増加する。	否決 R 113 : 288
16-135	ローターアクトE クラブの設立を検討するよう RI 理事会に要請する件	提案者 RIBI	撤回 W
16-136	ロータリーカードの普及推進を検討するよう RI 理事会に要請する件 (茅ヶ崎湘南 RC 2780 地区)	ロータリーカードの広範な普及を図り、その利用を拡大し、ロータリー財団への寄付の増進する	採択 A 335 : 170
16-137	21 世紀ロータリー地区ミュージアムの設立を検討するようRI 理事会に要請する件		否決 R 179 : 327
16-138	「家庭」というキーワードを奉仕の機会に関する項目に追加することを検討するよう、RI 理事会に要請する件 (東知多RC 2760地区)	介護や出産子育てなど家庭の維持を支援する活動の重要性を認識し、クラブ活動に取り入れる	採択 A 253 : 252

II. ロータリー財団

16-139	ロータリー財団の創立 100 周年を認知する件 (RI 理事会)	新会員や寄付者をもたらし、ロータリー財団のプログラムへの参加を促すきっかけとする	採択 A 481 : 27
16-140	新たな種類の補助金の創設を検討するよう管理委員会に要請する件	小さい地域社会の小規模クラブによるプロジェクトの発展を助長	否決 R 165 : 336
16-141	術前／術後治療室用機器の購入を承認するため、財団補助金の授与と受諾の条件を修正することを管理委員会に検討するよう要請する件	恵まれない人々のための術前／術後治療室用機器の購入資金に利用できるようにする	採択 A 329 : 175
16-142	地区補助金小委員会委員長がオンラインの補助金申請を監督・確認できるようにすることを検討するよう管理委員会に要請する件		採択 A 385 : 113
16-143	地球を新たな重点分野にすることを検討するよう管理委員会に要請する件	環境および地球保全を、第一の重点分野である平和と紛争解決の一環として採用	撤回 W

		する	
16-144	重点分野に関連しない分野の大学院生への奨学金提供を復活させる件 (岐阜 RC 2630 地区、2800 地区 山形)	長年ロータリーの重要なプログラムであった教育分野の再生が有為な人材を育てる	採択 A 267 : 223
16-145	青少年の保護とエンパワメントを第7の重点分野として加えることを検討するよう管理委員会に要請する件	グローバル補助金を通じて青少年奉仕活動をより簡単かつ大規模に資金面で支援。	否決 R 118 : 355
16-146	ロータリアンの孫が財団補助金プログラムに参加できるようにすることを検討するよう管理委員会に要請する件		撤回 W

III. クラブと地区の管理運営

16-147	インドでの試験的ガバナー選出を終了することを検討するようRI 理事会に要請する件		撤回 W
16-148	ロータリー章典におけるガバナー補佐の選出基準の改訂を検討するようRI 理事会に要請する件	少なくとも <u>5年間</u> 、名誉会員以外の会員身分で地区内クラブに所属している瑕疵なき会員であること。 <u>クラブの会長の期間が終了してから 3年間</u> 、少なくとも <u>2回の地区大会</u> 、および <u>2回の地区協議会</u> に出席していること。 <u>ガバナーエレクトは、8 クラブ以下 4 クラブ以上を担当するガバナー補佐を任命する。</u>	撤回 W
16-149	地区幹事の役割と責務を認知することを検討するようRI 理事会に要請する件 (茅ヶ崎 RC 2780 地区)	地区幹事の役割と責務を地区リーダーシップ・プランの中に明記して、地区内ロータリアンに周知することにより、地区リーダーシップ・プランのより効果的な実施を促進することができる。	採択 A 357 : 121
16-150	郵便投票の定足数を定義することを検討するようRI 理事会に要請する件	推奨ロータ1 リークラブ細則において、RIまたはガバナーによって実施される郵便投票における「定足数」の明確な定義がされていない	撤回 W
16-151	自治権を有することの趣旨を正しく理解するようクラブに対して注意を喚起することを検討するようRI 理事会に要請する件 (宝塚中RC 2680地区)	それぞれのクラブが生き生きとした自主的な活動をするにより、ロータリーに活力をもたらす	採択 A 274 : 208
16-152	ロータリーのイメージに関するあらゆる側面をクラブ広報委員会の責務内容に含めることを検討するようRI 理事会に要請する件	・ 席次 ・ 内部コミュニケーション ・ 対外関係 ・ メディア関係	撤回 W
16-153	「club productivity officer」(クラブ生産性向上役員)の役職を提案することを検討するようRI 理事会に要請する件		否決 R 36 : 424
16-154	クラブの業務を行う際は、現地語の使用を奨励することを検討するようRI理事会に要請する件		否決 R カート式
16-155	議長の宣言により例会を開会・閉会するというシンプルな方法の採用をロータリアンに促すことを検討するようRI 理事会に要請する件	RI定款およびRI細則は、例会の開会・閉会の手順を定めていない。このため、ほとんどのクラブでは点鐘が例会の開会と閉会の合図となっている。最近ではさ	撤回 W

		まざまな場所で例会が開催されるため、ベルの持ち運びや保管がクラブにとって不便となっている。	
16-156	地区大会への会長代理の出席を希望するかどうかを、地区が決定するのを認めることを検討するようRI 理事会に要請する件	会長のメッセージは最近ではインターネット、RI と地区のウェブサイト、フェイスブックなどで閲覧できる	否決 R 205 : 248
16-157	すべての地区大会にRI 会長からのビデオメッセージを提供することを検討するようRI 理事会に要請する件		採択 A カード式
16-158	地区大会でビデオプレゼンテーションの活用を検討するようRI 理事会に要請する件	ビデオ作製は会長代理の滞在中にかかる費用と比較し、格段に安くつく。そうすることで、労力や経費を大幅に節減できる。	撤回 W
16-159	クラブ例会における電子機器や音楽機器の使用を奨励することを検討するようRI 理事会に要請する件		撤回 W

IV. 国際ロータリー

16-160	組織統括の構造を見直すことを提案する立法案を次回の規定審議会に提出することを検討するようRI 理事会に要請する件	a) RI理事およびロータリー財団管理委員の任期、b) RI会長と事務総長の執行・運営的機能、c) RI会長に報酬が支払われるべきか否か、d) RI理事およびロータリー財団管理委員の資格要件の見直し	採択 A カード式
16-161	ゾーンコーディネーター指名委員会の設立を検討するようRI 理事会に要請する件	地域コーディネーターの指名およびほかの役職の選出は、現在これらの役職に就いている人により行われる。	否決 R カード式
16-162	第 20 ゾーンの境界の改正を検討するよう RI 理事会に要請する件		撤回 W
16-163	E クラブのための E 地区設立を検討するよう RI 理事会に要請する件	ロータリーEクラブは世界中で大いに成果を挙げており、現在のクラブ数は190を超え、更に世界各国で増え続けている。	否決 R カード式
16-164	RI の自立を可能にするメカニズムの確立を検討するようRI 理事会に要請する件		撤回 W
16-165	国際ロータリーの経費を他の団体の経費と比較すること検討するようRI理事会に要請する件	RI およびロータリー財団の諸経費は削減することが望ましい。	否決 R カード式
16-166	マイクロファイナンス（小口融資）と地域社会開発機関への投資を検討するようRI 理事会と管理委員会に要請する件		撤回 W
16-167	クラブの加盟復帰料と課徴金を減額することを検討するようRI 理事会に要請する件	加盟復帰料と課徴金が高額であるために、復帰が妨げられている場合がある	否決 R カード式
16-168	ヒンディー語をRI の公式言語として承認することを検討するようRI 理事会に要請する件		撤回 W
16-169	「Rotary」の自国語での表記を認めることを検討するようRI 理事会に要請する件（千葉RC 2790地区）	承認された RI言語において、新ロータリーロゴの自国語での表記を認めることを検討する	否決 R カード式

16-170	旧来のロータリーマークの使用を認めることを検討するようRI 理事会に要請する件（千葉RC 2790区）	旧来の徽章を「Rotary」の文字とともにロータリーロゴに使用することを認めること	撤回 W
16-171	近代化、信念、公共イメージへの投資に基づく新しいロータリーのイメージを推進することを検討するようRI 理事会に要請する件		撤回 W
16-172	無料の代替素材が利用できる場合、商業素材やライセンスが必要なブランド素材を推奨しないことを検討するようRI 理事会に要請する件		採択 A カード式
16-173	ガバナーノミニ研修セミナーの研修登録費を援助することを検討するようRI 理事会に要請する件		否決 R カード式
16-174	ロータリー・リーダーシップ研究会を国際ロータリーの研修プログラムとすることを検討するようRI 理事会に要請する件	ロータリー・リーダーシップ研究会のプログラムを、認定された RIの研修プログラムとして正式なものとし、承認する	撤回 W
16-175	プロバス会員による国際大会への参加の承認を検討するようRI 理事会に要請する件	現在、プロバス会員には国際大会への出席が呼びかけられていない。	撤回 W
16-176	インナーホイール会員による国際大会への出席の承認を検討するようRI理事会に要請する件		撤回 W
16-177	規定審議会の採決を電子投票（郵便投票）にすることを検討するよう、RI理事会に要請する件（新潟 RC 2560 地区）	航空券、ホテル、食事、会場レンタル、交通、設備として推定 260万米ドルの経費が削減される。	否決 R カード式
16-178	規定審議会をより効率的に、より低額の費用で、よりテクノロジーを駆使した方法で実施することを検討するようRI 理事会に要請する件	多数の代表者が顔を合わせる会合を開催するには多額の経費がかかる。	撤回 W

V. 会員

16-179	新しい会員の種類（サポート会員）を定めるための調査を開始することを検討するようRI 理事会に要請する	サポート会員はロータリーへの人頭分担当金が減額され、出席義務も免除される。	否決 R
16-180	「ロータリーの支援者（Friends of Rotary）」の承認を検討するようRI 理事会に要請する件	ロータリークラブと関わりのある人や機関、もしくは入会資格を有さないながらもロータリークラブと継続的な関係を保って奉仕プロジェクトに貢献している人や機関を表彰する	否決 R カード式
16-181	新しいロータリアンに対し、新会員研修に参加することを促すようRI 理事会に要請する件	クラブにおける新会員の研修が顕著に弱体化してきている。クラブにおける新会員の研修が顕著に弱体化してきている	否決 R カード式